

会議録

1. 会議名	第5回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成26年9月1日（月）18:30～20:15
3. 開催場所	出雲市役所本庁 1階 くまびき大ホール
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、齋藤茂子委員（副会長）、福代秀洋委員、野々村学委員、井上公博委員、羽根田紀幸委員、村田 實委員、福間泰正委員、高橋良介委員、堀江正俊委員、布野和弘委員、原 成充委員、西 郁郎委員、吾郷弘司委員</p> <p>（順不同）</p> <p>（欠席：原 広治委員、板倉明弘委員、土江 優委員、山岡清志委員、廣戸悦子委員、高橋悦子委員）</p> <p><事務局></p> <p>健康福祉部長、子育て調整監、子育て支援課長、福祉推進課長、健康増進課長、市民活動支援課長、市民活動支援課青少年育成室長、学校教育課長、学校教育課児童生徒支援室長 ほか</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）今後の市の保育料設定に対する考え方</p> <p>（2）出雲市子ども・子育て支援事業計画（素案）について（協議）</p> <p>（3）その他</p> <p>4 閉会</p>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	1 開会
健康福祉部長	<p>（健康福祉部長あいさつ）</p> <p>8月28日の子育て会議において意見を多数いただいた。それらの意見を踏まえて素案の一部を修正している。限られた時間であるが、意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>現在20名中13名の出席で定足数を満たしている。また、本会議は公開で進める。</p>
肥後功一会長	<p>2 あいさつ</p> <p>貴重な時間なので、さっそく議事に入る。</p>

肥後功一会長	<p>3 議事</p> <p>(1) 今後の市の保育料設定に対する考え方</p> <p>前回の会議で、今後の市の保育料設定に対する考え方について質問が出ていた。幼保部会では市から説明を受けているが、改めて市から説明を受けることとする。</p>
事務局	<p>【資料1の説明】</p>
堀江正俊委員	<p>6番目の市内の幼稚園・保育所・認定こども園の各園が独自に行う事業に係る経費を別途徴収することは、保護者の理解を得ることとなっているが、この事業には、例えば延長保育や休日保育も入るのか。</p>
事務局	<p>ここに記載する独自の事業は、保育で必要な教材代などの上乗せ徴収を対象とするもので、延長保育などは含まない。</p>
事務局	<p>(2) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（素案）について（協議）</p>
事務局	<p>【資料2・資料3による素案の修正部分の説明】</p>
西 郁郎委員	<p>放課後や長期の休暇等で、障がいのある子どもたちが行ける放課後デイサービスや児童クラブがいっぱい、十分に準備ができていないのではないかと発達支援検討部会で話が出た。その点も全体的に充実してほしい。</p>
肥後功一会長	<p>その話はどこかに記載されているのか、学童クラブの話は31ページ、障がいのある子どもの放課後の問題とか、長期の余暇のサービス体制の問題。どこかで記載されている方が望ましい。</p>
事務局	<p>25ページ、(3)の障がい児福祉サービスの充実のところ、具体的にということではないが、2つめの段落に、「療育や余暇活動等本人のニーズにあった各種の障がい福祉サービスが適切に利用できるよう関係機関との連携を図ります」と記載した。放課後等デイサービス、放課後児童クラブについては今後検討が必要ということなので、このような文言で記載している。具体的には、この計画だけでなく、いろいろなところで対応・検討が必要だと考えている。</p>
肥後功一会長	<p>出雲市では、障がいがある子どもの別の施策や体系があるか。何もかもこの計画に入れるのではなくて、他にあればそれで良い面もあるし、他に無ければこの計画</p>

健康福祉部長	<p>に書かなければいけない。</p> <p>子どもに対するということもあるが、長期休暇や放課後の問題になると、保護者支援の側面もある。26 ページの(5)に保護者への支援の充実とあるが、ここには放課後のことは触れていない。全部に触れないといけないことはないが、どこかにまとめて書いてあると良い。</p> <p>生まれてから福祉的なところ、医療的なところがあって、教育的なところがあってというような流れが切れてしまって繋がっていないようなことが、こういう計画を作るとみえてくる。ここは気をつけないといけない点だと思う。</p> <p>障がいのあるお子さんに対する福祉サイドが設けているサービスがあり、市内の事業所がある。そういう所で対応をしており、事業所数も年々増えている状況。</p> <p>障がい福祉計画を今年度検討しており、その中でも盛り込む予定である。</p>
肥後功一会長	<p>49 ページは放課後健全育成事業の量の見込みを書いていくところなので、必ずしも障がいのある子どもの話ではないが、現実の問題としては、地域によって障がいのある子どもが入りにくいとか、夏休み中の利用が難しいといった問題もあるやにうかがっている。特別支援学校のサマースクール等も利用しやすい地域としにくい地域があろう。障がいのある子どもへの支援策をこうした総合的な計画に盛り込む際には、担当部局同士が横の連携をしっかりとって進めてほしい。</p>
西 郁郎委員	<p>それから、保育園で気になる子ということで、小学校につないで就学していくわけだが、その子が、その後どうなのか、様子も知りたいという具体的話も出ていたので、検討いただきたい。</p>
吾郷弘司委員	<p>22 ページの小1 プロブレムの説明で、「先生の話聞かない…」とある。学校教育の中で子どもに関わっていくのは、いわゆる教職員で、先生で良いのか。</p>
事務局	<p>小学校 1 年生を想定して、一番関わりの深い担任教師を中心とした子どもたちの学校生活、学習の中で、関わりの中での表記として一般的な先生、当然、子どもたちは学校生活全体の中で育っていくものなので、学校の教職員が全体的に関わっていくということにおいては、もちろん含めてのことと承知している。</p>
肥後功一会長	<p>内容的な風景として、教師が一人で話してみんなで聞くという場面がある。その場面で先生の話聞かない、代表的な一つの場面と考えれば、ここは先生で良いのではないだろうか。</p>

堀江正俊委員	<p>25 ページの(3) 障がい児福祉サービスの充実で、放課後児童クラブの中に状況が心配される子どもが多い。後で出てくるだろうが、含んでおいていただきたい。学校の中には支援教室があり職員配置があるが、学校が終わってからの児童クラブでは、今日のように始業式の日だと 6 時間も子どもを預かっている。発達障がいとなるのかどうかは分からないが、心配される子どもがいる。今後、こういう子どもをどのようにするのか、児童クラブでの生活が 4~5 時間というのは普通にあるので、今後考えていく必要がある。文言を入れるかどうかは別にして、少し気になる点である。</p>
肥後功一会長	<p>31 ページに放課後児童クラブの充実とあるが、充実の中身で、子どもの状態が安定的に見られないという事態が、あちこちにあるようだ。毎年、放課後児童クラブから指導員の研修会を依頼されるが、要望があるのは事例研究で、学校でもない、家でもない、中間的なところで子どものストレスが出やすい場所だ。</p>
堀江正俊委員	<p>1 事業に 1 人の職員配置がある。多い例としては多動的な面もある。いろいろな面があっても、保護者はあまり表に出されたいし、こちらが分かって「どうですか」と聞くと、そろそろ相談等に行かないといけないという話が出てきていて、児童クラブでも、障がい児とまで言わないかもしれないが、サービスの充実を考える必要があると思っている。</p>
肥後功一会長	<p>予算がつかないとできない話で、国の事業の状況としてはどうか。</p>
事務局	<p>学校と同じように児童クラブでも支援が必要な子が増えている状況である。職員体制は、障がいのある子がいれば、職員 1 人の委託料の増額をしており、それにより職員を増やしていただいている。毎年、研修なども実施しているが、人数も増える中、現場の児童クラブでは困っている所もあると聞く。国のガイドラインや市の考えとしては、可能な限りの受入れをお願いしている状況。ただ、専門的な所ではないので、できれば専門機関とあわせて提供していく必要があると考えている。</p>
村田 實委員	<p>発達障がいの子どもが増えてきた。児童クラブでは 1 名受け入れれば委託料をいただいている。これが 2 人 3 人となると、そういう増額がない。部会でも話したが、専門のスタッフがいないとケアが十分にできないので、それを今後考えないといけない。専門的な知識のある職員がいないと、十分な対応ができない。早急に手を打っていただきたい。</p>

肥後功一会長	障がいのある子どもを学童で引き受けるかという話かもしれないし、学童クラブ全体の指導がゆるいと、そういう問題が頻発するという事かもしれない。必ずしも障がいのある子どもがいるから運営が難しいというよりも、運営そのもののやり方をきちんと組織していかないと、子どものストレスが出やすい場なので、ある一定の騒ぎが起きてしまうと、なかなか収拾できないという状況も散見される。放課後児童クラブのクオリティの問題として、後のところで意見をいただく。
事務局	【第3章 IVの説明】
堀江正俊委員	30 ページの(1)保育サービス等の充実で、時間外保育、休日保育等があるが、休日保育は1日2,100円の料金だが、中には3人連れてくる保護者がいる。聞いてみると、1日分の給料より費用が高くて、仕事を続けていくためには必要と言われる。仕事と子育ての両立という面で保護者負担を軽減すべきではないか。
肥後功一会長	国の施策としては、休日保育の保護者負担について触れたものがあるか。
事務局	新制度において、休日保育で新たなものや触れられているということは確認していない。
肥後功一会長	市において、どんどんニーズが増えているという話であれば対応していかないといけないことかと思う。
村田 實委員	31 ページの(3) 放課後児童クラブの充実で、具体的にはどのような方法での充実を考えているか。
肥後功一会長	49 ページの内容もあるだろうが、それ以外のことがあれば説明を願う。
事務局	4年生以上の入会が来年度予定されており、対象児童が増えるということがある。あわせて児童クラブの設備及び運営に関する基準を定めることになっている。それによって適正な運営ができるという意味で充実としている。
村田 實委員	そうであれば、スタッフの、人的な充実というのが無い。人的な面で充実しないと、現状、対応に苦慮している。

事務局	来年度以降の国県の補助基準が全く示されておらず、それを見て市の委託基準についても見直しの必要があれば検討していきたいと考えている。
村田 實委員	人的な面の充実を入れていただきたい。認定こども園でも国の基準によると大規模なところは、新制度では運営費がマイナスになるという記事も出ていた。児童クラブも同様であれば人数が増えれば経済的に苦しい面が出てくる。
肥後功一会長	項目としてはここで頭出ししておいて、充実の中身は 49 ページになっていて、その量の見込みがこれで良いかということであるが、これから 2 年間くらいの実績値を見ながらという話になっている。
布野和弘委員	30 ページの(2) 幼稚園預かり保育の充実だが、特別な支援を必要とする園児の保護者の保育ニーズ等とあるが、現在、幼稚園で預かり保育ができるのは、近隣に保育所が無い所で、地域的なバランスで実施されているが、今後は、他の幼稚園でも預かり保育をするようなことになるのか。
肥後功一会長	特別な支援を必要とする園児に対する預かり保育を充実するという事で、23 ページにもあったように、インクルーシブの流れの中で、障がいのある幼児の受け入れに関しては、保育の必要性のある児童も想定し、保育機能付加型預かり保育事業をやるということと呼応している。インクルーシブ園については実施するという事で整理されている。
事務局	【第3章 Vの説明】
肥後功一会長	今回は資料編に回っているが、例えば母子家庭・父子家庭の世帯数がどのくらいあるかということは 71 ページにある。というように、必要な資料が後から出てくるようなところがある。
齋藤茂子副会長	40 ページ、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進で、本文の中ではひとり親家庭、母子・父子世帯という表現がある。使い分けがあるのか。
事務局	特に使い分けはしていないので、統一して表記する。
肥後功一会長	法律用語として使う場合はどちらか。

事務局	法律用語で、より正確に使うなら、「母子家庭及び父子家庭」となる。これを何度も使うと、表記が長くなることもあり、できるところは統一するよう見直す。
事務局	【第4章 I、IIの説明】
肥後功一会長	不足が生じているのは0歳児ということになるが、0歳児の推計時点は年度当初、年度末のいずれであったか。
事務局	0歳児は、ニーズ調査に基づいて量の見込みを出しているが、年度途中から保育所に入ってくる子もいる。その子については、平成25年度実績の割合を加えている。
肥後功一会長	ということになると、年度途中入所のニーズも見込んであるということ。問題は、満たしているかということ。定員を動かすことは難しいが、需要が増えてくると定員を増やせることになっているが。
事務局	国が示す定員の弾力化という規定があり、定員の120%までは受け入れができる。
肥後功一会長	そうすると、120%の枠で想定して、ニーズを満たせば良いと理解すれば良いか。
事務局	表の中では定員ベースで数値を入れている。供給が不足して確保方策ができないということについても、定員の弾力化を活用することによって、受け入れが可能ではないかという考え方により、このように表記している。
肥後功一会長	46ページの表の真ん中のところの※に、定員120%までは、定員を超えて入所できるということで、この通りになるかは分からないが、状況を見ながら見直しをしていくということで理解したい。
事務局	【第4章 IIIの説明】
肥後功一会長	国の制度設計が見えてないというのもあるが、64ページがこんな書き方で良いのかなということもある。
吾郷弘司委員	放課後児童クラブ事業について、まだ、十分に理解されていない。 児童クラブについては、他の委員からも課題が示されていて、まさにその通り。 50ページの下に課題が2つある。4年生以上の入会希望見込みが不明であるとい

うのは、課題と言えるかどうかは別にして、もっともなことで把握は難しい。

2つめの職員体制の整備とあるが、この問題が大きな比重を占めている。各児童クラブには各地区の運営委員会があって、これによって児童クラブは運営されている。考えようによっては、クラブ運営そのものが地域性によって、色が出しやすいはずだが、現実には地域の色を出して独自の運営をしようと思っても、様々な規制や枠があって、それができかねる。例えば、条例の枠の中でしか動けない。職員の任免についても運営委員会が行うが、大きな課題を持っている。入所する児童の数によって、あるいは支援を要する児童の有無や数によって、指導者の数は年々変わっていく。増えていくのであれば、追加補充していけば良いが、ある基準から減っていった場合には、市から委託料をもらっているので、その委託料の中で計算していかないといけないということがあって、どうしても10名とか15名の子どもたちに対して、1名の指導員という枠になってしまう。ある一定の枠から子どもの数が下がると、当然、指導員に辞めてもらわないといけない。このことは、運営委員会が毎年困っていること。一番心配なのは、12月に次年度の入所希望の児童数を把握するときに、現有の指導員の数でやっていけるかどうかということ。それと要支援の子が入ってくるのかこないのか、という問題があり、1~2月まで頭の痛い状態が続くというのが実態。

それから、先ほどから出ているが、入所している子どもたちの中には様々な子どもたちがいる。例えて言うと、学習障がいを持った子どもたち、あるいは明らかに広い意味での虐待を受けている子どもたち等々あるわけで、そういう子どもたちに対応していくためには、その方面をしっかり勉強した指導員がいないと、子どもたちにとって不幸である。そういう意味で指導員の研修をしっかりしたいが、限られた人数の中で、5日も6日も1週間も10日も、専門的な研修に行かせるということができないのが、児童クラブの抱える実態。

ここには各児童クラブの職員体制の整備が重要であると簡明に書かれているが、中を探ってみると奥の深い課題が含まれていることを理解いただきたい。

もう一つ大きな課題は、平日の放課後から夕方6時までという枠の中で受けているが、その枠の中で保護者が子どもたちを預けている。それでは長期休業中はどうか。保護者のニーズが大きいのは長期休業中だけ預かってもらえないかということである。というのも保護者は長期休業とは関係なく仕事があるからである。ところが児童クラブの規約には年間を通しての入所という一文があるわけで、現場で保護者に対応する我々にとっては、大変頭が痛い問題であり、悩みである。こういう実態があることを承知いただきたい。

肥後功一会長

今の話について、7月の終わりに国から「放課後子ども総合プラン」の話があった

事務局	<p>が、その話は、ここにどう盛り込む予定か。放課後児童クラブと文部科学省がやっている放課後子ども教室とを効率的に展開するような答申があつて、「放課後子ども総合プラン」が出て、その数値目標を立てなさいという指示が出ているが、市の考えはどうか。</p> <p>国は放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の推進を言っているが、現実的に、今まで一体型の検討はしていない。児童クラブと子ども教室の連携ということを実施しているクラブもあるが。計画として一体型の数値は加味していない。</p>
肥後功一会長	<p>国の文章だと、5年間の数値目標を立てて、このプランに載せても良いし、別に立てても良いという書き方がしてある。</p>
事務局	<p>検討が進んでおらず、この会であわせて検討いただき、数値をあげるということに至っていないので、別途、検討ということになる。</p>
肥後功一会長	<p>各委員から出ている話をまとめると、基本的にサポート体制が充実できないという、とても大きな課題を抱えている。人を増やすというのも大変で、少なくとも研修の体制を充実させるにしても、人を増やさないといけない。そのためのバックになる予算をどこから持ってこられるかの根拠の有無について、放課後子ども総合プランが一定の根拠になるかもしれない。国が経費をどれくらい出すのか設計されていなくて、それを今後、年末にかけて出してくるのではないかという見込みがある。進捗を見ながら、人を増やせる方策でもあるのなら、国の施策の推移をみながら考えてはどうか。</p> <p>アンケート調査ではかなり大きな値が出たが、実際にどうなるかは分からない。これについては、どんどん預かりを増やしていくこと自体が、学力低下を招く恐れがあるというような話もあるところ。</p> <p>すると良いということとはたくさんあるが、予算を伴うことで難しい。</p> <p>日常生活の自立支援法の中に大きなスローガンとして、貧困の連鎖による子育てに対することについて、強く書いてある。児童クラブでも利用料を納めにくい家庭がある。そういう家庭をキャッチすることは難しく、できれば情報の提供、横の連携を持っていただきたい。子どもたちが進学や行事に参加しにくいということがあってはいけない。</p> <p>42 ページの 2 で、提供区域を 1 つにするという、以後、量の見込みを書いてい</p>
肥後功一会長	

事務局	<p>くと、出雲市にも様々な地域があるわけで、それら全部を一つにして帳尻が合っていれば良いだろうという計画に見えてしまう。</p> <p>書き方としては、「…設定して、事業計画を策定します。個々の施策を実施していくにあたっては、地域の実情やニーズに鑑みて施策を実行に移していく」といったような内容を書く必要があると思う。誤解のないようにすると良い。</p> <p>そういう方向で文言を修正する。もとより、計画を現実化していく際には、地域の実情等に十分に配慮しながら、これまでも進めてきており、今後も進めていく。</p> <p>55 ページの幼稚園での一時預かり事業について、補足説明する。この保育料について、先ほど議題の(1)で説明したが、幼稚園保育料と保育所保育料は、調和のとれた設定をと考えており、その際に、一時預かり事業の金額も含めて検討したい。ここに書いている負担金は現在のものを書いており、保育料の平均値や、幼稚園保育料の仕組みが定まった段階で金額が変わってくる可能性があることについて承知いただきたい。</p>
事務局	<p>【第5章の説明】</p>
肥後功一会長	<p>施策の実施状況のチェックをこの会議でやるということである。</p>
事務局	<p>【資料編の説明】</p>
齋藤茂子副会長	<p>データの解説が有るのと無いがあるので、全てに記載願いたい。</p>
肥後功一会長	<p>基本的スタイルとして、市の現状を短く言葉でまとめて、それに合致するデータを載せるという形が良いと思うので、そのような形に修正願いたい。</p> <p>今後、この計画案についてどのようにまとめていくのかを市から説明願いたい。</p>
事務局	<p>本日、様々な意見をいただいた。これに基づいて素案を修正する。修正内容については、再度この会議を開くいとまがないので、会長、副会長に意見をいただきながら修正作業を進めたいと考えるがいかがか。</p>
肥後功一会長	<p>事務局からの提案では、変更するようなところ、書き加えるところ、今日の意見を盛り込むところについて、会長にということだが、もちろん必要があれば、副会長、部会長にも相談しながら進めたい。任せていただけるか。</p>

委員	(了承)
事務局	<p>(3) その他</p> <p>修正した素案は委員に配布するので確認いただきたい。</p> <p>本日の会議録は、会長の確認を受けたうえで委員へ配付するとともに、市ホームページで公開する。</p>
肥後功一会長	今後のスケジュールはどのようになるか。
事務局	まず、開催中である 9 月定例会市議会の文教厚生委員会や 9 月 26 日の全員協議会において、計画素案を市議会議員へお示しする。その後、1 か月程度の期間を設定してパブリックコメントを実施する。そのパブリックコメント等で、この素案について大きな変更が求められる事例があった場合など、会長と相談して必要があれば 11 月頃に第 6 回会議を開催する。
肥後功一会長	以上で、進行を事務局に返す。
子育て調整監	<p>4 閉会</p> <p>活発に議論いただき感謝する。おおむね前に進められる計画素案をまとめいただいた。ただ、財政的に十分な裏付けが無い中での議論であったので、少し課題が残っている。その課題については、この計画に課題と載せている。今後、市で検討しながら前に進める方向で考えていきたい。</p> <p>この子ども・子育て会議の委員の任期は 2 年であり、必要に応じて意見を求めるということで、今後、必要に応じてお集まりいただくということになるので、引き続きご支援いただきたい。</p>